

平成30年第3回阿波市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成30年9月3日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（18名）

1番 武澤 豪	2番 北上 正弘
3番 後藤 修	4番 坂東 重夫
5番 藤本 功男	6番 笠井 安之
7番 中野 厚志	8番 笠井 一司
9番 川人 敏男	10番 檜原 伸
11番 松村 幸治	12番 吉田 稔
13番 森本 節弘	15番 檜原 賢二
16番 木村 松雄	17番 阿部 雅志
18番 出口 治男	20番 三浦 三一

欠席議員（2名）

14番 江澤 信明	19番 原田 定信
-----------	-----------

会議録署名議員

11番 松村 幸治	12番 吉田 稔
-----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井 正助	副市長 町田 寿人
政策監 木具 恵	教育長 坂東 英司
企画総務部長 安丸 学	市民部長 三浦 康雄
健康福祉部長 野崎 圭二	産業経済部長 阿部 芳郎
建設部長 川野 一郎	教育部長 妹尾 明
会計管理者 阿部 守	企画総務部次長 坂東 孝一
市民部次長 矢田 正和	健康福祉部次長 寺井 加代子
健康福祉部次長 大森 章司	産業経済部次長 岩佐 賢二
建設部次長 猪尾 正	教育部次長 湯藤 義文
教育部次長 吉川 和宏	吉野支所長 藤川 靖人
土成支所長 井上 百合子	阿波支所長 塩田 英司
水道課長 藤野 芳大	農業委員会事務局長 石川 久

監査事務局長 阿 部 仁 子

財 政 課 長 稲 井 誠 司

代表監査委員 上 原 正 一

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 那 須 啓 介

事務局議事総務課長 笠 井 久美代

事務局議事総務課主査 藤 岡 知 寛

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 行政報告
- 日程第 4 議案第 40号 平成29年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議案第 41号 平成29年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第 42号 平成29年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第 43号 平成29年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第 44号 平成29年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第 45号 平成29年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 10 議案第 46号 平成29年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 11 議案第 47号 平成29年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 12 議案第 48号 平成29年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第 13 議案第 49号 平成30年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第 14 議案第 50号 平成30年度阿波市水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第 15 議案第 51号 阿波市長寿祝金支給条例の一部改正について
- 日程第 16 議案第 52号 阿波市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 17 報告第 5号 平成29年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率につ

いて

午前10時00分 開会

○議長（森本節弘君） 現在の出席議員は18名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

ただいまから平成30年第3回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、議員研修についてご報告申し上げます。

8月1日に、鳴門市において、同志社大学大学院教授新川達郎氏による「災害発生時における議会、議員のあり方」と題した市議会議員研修会が開催され、参加いたしました。

8月8日に、県内議会3団体連携事業として、徳島県町村議会議員研修会に参加いたしました。

当日は、日本放送協会解説副委員長の島田敏男氏より「安倍政権の今後と政局の行方」、また東京財団政策研究所研究員の河隆氏より「秋の安倍首相の訪中に向けた日中関係の新展開」と題する講演をそれぞれ拝聴しました。

次に、議長関係会議の報告を申し上げます。

7月17日に、東京都の全国都市会館において、第162回全国市議会議長会、産業経済委員会が開催され、議長が出席いたしました。

8月3日に、本市において、第18回四国土砂防災ネットワーク議員連盟役員会及び定期総会が開催され、出席いたしました。

活動報告や決算報告等の後、国土交通省の講師による「砂防行政に関する最近の話題」等、貴重な講演を拝聴いたしました。今年度は地元開催ということで、本市議会議員も多く出席いたしました。

次に、組合関係、その他についてをご報告申し上げます。

組合関係といたしまして7月26日に徳島中央広域連合議会臨時会、その他といたしまして7月13日に四国新幹線整備促進期成会東京大会、22日に第31回徳島県操法大会、8月9日に西条大橋沿線及び国道318号の改良促進期成会総会、10日に四国横断線改良促進期成同盟会総会、11日にあわ阿波おどり2018、18日に御所グラウンドでの第7回阿波市納涼祭、27日に第十堰対策促進期成同盟会通常総会に出席いたしました。そのほかにも、各種会議等に出席しております。

次に、教育委員会から、平成29年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行

の状況についての点検及び評価に関する報告書の提出がありましたので、お手元に配付をいたしております。

次に、監査委員から、平成30年5月から7月分の例月現金出納検査及び監査結果報告書が議長宛てに提出されております。

以上の件の詳細については、関係書類を議会事務局に保管しておりますので、ご高覧ください。

次に、受理いたしました陳情書については、既に配付のとおりでありますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、市長からお手元に配付のとおり、議案等の提出通知がありましたので、ご報告しておきます。

諸般の報告は以上のとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

~~~~~

#### **日程第1 会議録署名議員の指名について**

○議長（森本節弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、11番松村幸治君、12番吉田稔君の両名を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（森本節弘君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、8月27日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果については副委員長の報告を求めます。

川人議会運営副委員長。

○議会運営副委員長（川人敏男君） 議長より指名がございましたので、議会運営委員会の協議の結果について報告を申し上げます。

平成30年第3回阿波市議会定例会の運営協議のため、8月27日午前10時から委員会室において、正副議長及び委員7名、理事者側から市長、副市長、政策監、企画総務部長ほか担当職員の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今定例会の会期については、慎重に協議をいたしました結果、本日9月3日から

9月25日までの23日間に決定いたしました。

議事日程については、既に配付してあります日割り表のとおり、本日は諸般の報告、行政報告、提出議案の説明、決算審査特別委員会設置を予定いたしております。

9月12日の本会議は午前10時に開会いたしまして、代表、一般質問を予定しており、9月13日午前10時に開会し一般質問、9月14日午前10時に開会し一般質問、その後、議案に対しての質疑、各委員会への付託を予定しております。

また、散会后、公営施設（事業）民営化特別委員会を予定しております。

次に、9月18日午前9時30分から決算審査特別委員会、9月19日午前10時から総務常任委員会、9月20日午前10時から文教厚生常任委員会、9月21日午前10時から産業建設常任委員会を予定しております。

次に、9月25日には午前10時から本会議を開会し、各常任委員会委員長の報告、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定しております。

次に、代表質問、一般質問、質疑通告書の締め切りは、明日9月4日の正午となっております。円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者のご協力をよろしくお願いいたします。報告いたします。

○議長（森本節弘君） お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日から9月25日までの23日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、会期を本日から9月25日までの23日間と決定いたしました。

~~~~~

### 日程第3 行政報告

○議長（森本節弘君） 日程第3、行政報告を市長に求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） おはようございます。

本日は、平成30年第3回阿波市議会定例会を招集させていただきましたところ、森本議長、檜原伸副議長初め議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。また、日ごろは市行政全般にわたりまして格別のご支援、ご協力をいただいておりますことに、心から厚くお礼を申し上げます。

市政の重要課題等の報告に先立ち、台風20号関係についてご報告申し上げます。

8月23日に、強い勢力の台風20号が徳島県南部に上陸し、勢力を維持したまま県内全域を暴風域に巻き込み、西日本を横断いたしました。この台風によりまして、近畿地方では断続的に猛烈な雨が降り、気象庁は大阪府や京都府、和歌山県などに記録的短時間大雨情報を相次いで発表したところでございます。

本市では、当初、非常に大きな台風であることから午前10時に水防本部員会議を開催し、消防団を初め各種関係機関との連携を図りながら、避難準備情報の発令などの確な情報発信と災害防止の対応に努めた結果、幸いにも大事には至らなかったところでございます。

しかしながら、25年ぶりと言われる台風21号が四国に接近中でありまして、明日午前中にも徳島県が暴風域に入ることが考えられることから、本日全員協議会終了後に対策会議を開催する予定としております。

今後とも、市民生活の安全・安心を守るため、防災力の強化に努めるとともに水害防止に向けより一層の対策強化に取り組んでまいりたいと考えています。

それでは、開会に当たりまして、市政の重要課題等についてご報告を申し上げます。

初めに、さきの定例会で、市有財産の有効活用を図る第一弾として報告させていただきました株式会社リトルアンデルセンとの賃貸借契約の調印式を8月2日行いました。

株式会社リトルアンデルセンにおきましては、地元雇用の募集を行い、本年9月中にも操業を開始する予定としております。

また、市有財産の有効活用を図る第二弾としまして、旧阿波市養護老人ホーム吉田荘の利活用を図ります。

当該施設の一部につきましては、平成27年4月より社会福祉法人池田博愛会と有償貸付契約を締結し、児童発達支援事業所どんぐりとして開所しております。このたび、池田博愛会から、待機児童の解消などを目的に隣接する旧施設の土地を利用したい旨の申し出があり、庁内公有財産処分等検討委員会において審査した結果、市の福祉増進に資することから貸し付けを決定したところでございます。社会福祉法人池田博愛会は、新棟を建設し、平成32年4月の開所を予定しております。

今後につきましても、公共施設の適正な管理に努めるとともに、利用価値が見込まれる施設につきましては積極的に情報発信しながら利活用に向けてまいります。

また、さきの定例会で、工場等の進出や増設を推進するため、阿波市工場設置奨励条例



を一部改正し支援策を拡充したところ、マンション玄関ドア製造メーカーである日本フネン株式会社が阿波工場を増設し、来年2月の本格操業を目指すことになりました。あわせて、新たに13人の地元雇用を募集することとしておりまして、大きな経済効果が期待できるものと考えております。

次に、6月30日、阿波市障がい者スポーツ大会が阿波農村環境改善センターで開催されました。

この大会は、障害を持つ方々の自立や社会参加の促進を目指して毎年開催されておりましたが、交流を広げる大切な大会となっております。障害を持つ方や高齢者まで全ての方が、地域社会で安心して暮らせるよう、互いに尊敬し合い、助け合い、支え合うネットワークづくりを構築してまいりたいと考えております。

次に、7月の河川愛護月間にあわせ、善入寺島中州を守る会と吉野川善入寺土地改良区が中心となり、阿波市が全国に誇る宝の島、善入寺島内の一斉清掃が7月1日に行われました。

当日は、国土交通省の協力のもと、改良区の組合員、地元住民や市職員約300人で島内道路脇の雑草の刈り取りやごみ拾いなど清掃作業を行いました。引き続き、地域住民、市民団体と行政機関等による河川環境の保全、再生や河川愛護意識の醸成を積極的に推進してまいります。

次に、7月17日、市役所において、JA阿波町、JA市場町、JA阿波郡東部、JA板野郡の市内4JAと、高齢者等の生活状況の見守りに関する協定の調印式を行いました。

営業活動や窓口業務において、認知症が疑われる行動など高齢者等の異変に気づいた際に、市に情報提供を行うものであります。今後につきましても、高齢者等を地域全体で見守り、支え合う地域づくりへとつなげていくよう努めてまいります。

次に、7月22日に、第31回徳島県消防操法大会が徳島県消防学校において開催されました。

大会には、郡市の予選を勝ち抜いた代表29チーム129名の精鋭消防団員が参加し、ポンプ車の部と小型ポンプの部の2種目で日ごろ鍛えた消防操法技術を競い合いました。本市からは、ポンプ車の部に土成方面第2分団と吉野方面第1分団が、小型ポンプの部には土成方面第5分団が出場し、土成方面第2分団がポンプ車の部で6位に入賞いたしました。消防団員の皆さんは、市民の生命と財産を災害から守るため常に訓練を続けており、

大会では日ごろの訓練の成果が発揮されたものと考えております。

次に、日本赤十字社徳島県支部よりご寄贈いただいた赤十字災害時活動用テントの贈呈式を7月23日、アエルワで行いました。

このテントにつきましては、平時には防災訓練などに積極的に活用し、いざ発災の際には赤十字奉仕団や自主防災組織を中心とした地域での炊き出しなど、被災者支援に有効に活用してまいります。

次に、8月5日、平成30年度自治会長会をアエルワホールで開催しました。

自治会長会に先立ちまして、阿波市市民表彰式をとり行い、本市の発展、振興に寄与しご功績のありました皆様方に対し、表彰状を授与いたしました。

自治会長会では、行政報告に続いて「備えあれば憂いなし」と題して講演を行い、防災・減災に関する理解を深めていただいたところでございます。また、自治会長の会の皆様から市政に対しましていただいた貴重なご意見、ご提言につきましては、今後の市政運営の参考とさせていただきます。

次に、近年の農業経営を取り巻く環境は、TPPの影響や農業従事者の高齢化、担い手不足などの問題があり厳しい状況であります。このような状況を、農業関係者とともに共通認識を図り今後の農業振興に生かすため、8月6日、市役所において中四国農政局地方参事官ほか33名が出席し、阿波市農業関係者連絡会議を開催しました。

会議では、集落営農の必要性、法人化への取り組み強化、新規就農者への機械導入コストなどについて意見交換が行われました。

次に、8月11日、今年で3回目となりますあわ阿波おどり2018が、アエルワ横の円形広場において盛大に開催されました。

今年は、地元の阿波踊り連6連の皆様による演舞に加え、ブラジルで唯一の阿波踊り連でありますレプレーザ連をゲストに迎え、華麗な踊りを披露していただきました。

また、恒例となった連長による阿波踊りレッスンや餅投げ、福投げなどを行い、昨年の2倍となる約2,000人の来場者が訪れ、夏の一大イベントとして地域の活性化や観光振興につながったと考えております。

また、8月18日は、阿波市商工会青年部の主催によりまして、7回目となる阿波市納涼祭が御所グラウンドで開催されました。

今年は、本格的な打ち上げによる花火大会に加えまして、ランニングバイクの体験などの多彩な催しを行い、大いににぎわいました。阿波市納涼祭は、商工会青年部が本市の商

工業の発展や地域の活性化の一助となるよう毎年頑張っていたいております。今後も、本市を代表するイベントの一つとしてますます盛り上がりを見せ、本市の発展につながることに期待を寄せているところでございます。

次に、8月31日、第2次阿波市農業振興計画の重点プロジェクトである阿波ベジファーストを推進するため、徳島インディゴソックス球団を運営する株式会社パブリック・ベースボールクラブ徳島の南啓介代表を迎え、阿波市との相互協力に関する協定を締結いたしました。

また、締結に先立ちまして、7月21日には、阿波市民球場におきまして、市内の中学校野球部員45名を対象にインディゴソックスの石井監督やコーチ、選手による野球教室を開催いたしました。野球教室の終了後には、JA夢市場や野菜ソムリエコミュニティ阿波の協力をいただき、本市産農産物を使用したバーベキューを実施し、親睦を深めたところでございます。

今後も、野菜の消費拡大や本市のイメージアップにつながるさまざまな施策を展開してまいります。

続いて、国に対する要望関係でございます。

去る7月24日からの2日間、四国治水期成同盟連合会、四国河川協議会の第1回要望活動として、国土交通省並びに県選出国會議員に対し、四国地方における治水事業の予算確保と一層の事業推進に向けて要望活動を行いました。

次に、8月30日、国土交通大臣並びに県選出国會議員に対し、吉野川一般河川改修（勝命箇所）の整備促進、阿波スマートインターチェンジの設置、地方道路の整備促進など事業推進に向けて要望活動を行ったところでございます。

今後におきましても、機会があるたびに財源確保のため国への要望活動を行ってまいりたいと考えております。

以上、報告申し上げ、開会に当たりましての行政報告とさせていただきます。

~~~~~

日程第 4 議案第40号 平成29年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 議案第41号 平成29年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 議案第42号 平成29年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第 7 議案第 4 3 号 平成 2 9 年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第 4 4 号 平成 2 9 年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第 4 5 号 平成 2 9 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 0 議案第 4 6 号 平成 2 9 年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 1 議案第 4 7 号 平成 2 9 年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 2 議案第 4 8 号 平成 2 9 年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第 1 3 議案第 4 9 号 平成 3 0 年度阿波市一般会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 1 4 議案第 5 0 号 平成 3 0 年度阿波市水道事業会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 1 5 議案第 5 1 号 阿波市長寿祝金支給条例の一部改正について
- 日程第 1 6 議案第 5 2 号 阿波市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 1 7 報告第 5 号 平成 2 9 年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率について

○議長（森本節弘君） 日程第 4、議案第 4 0 号平成 2 9 年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第 1 7、報告第 5 号平成 2 9 年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率についてまでの計 1 4 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 議長の許可をいただきましたので、本日提案させていただいております平成 3 0 年第 3 回阿波市議会定例会への提出議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今定例会におきましては、決算認定 9 件、予算案件 2 件、条例案件 2 件、報告案件 1 件計 1 4 件について審議をお願いするものでございます。

最初に、議案第40号平成29年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第47号平成29年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定についてまでの8件につきましては、地方自治法第233条第2項の規定に基づきまして、監査委員の審査に付しましたので、同条第3項の規定によりまして、議会の認定をお願いするものでございます。

次に、議案第48号平成29年度阿波市水道事業会計決算認定につきましては、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づきまして、監査委員の審査に付しましたので、同条第4項の規定により、議会の認定をお願いするものでございます。

次に、議案第49号平成30年度阿波市一般会計補正予算（第3号）につきましては、追加補正予算額8億3,500万円でございます。

主な事業としましては、旧阿波市役所利活用改修事業や旧吉野、土成支所跡地を整備する交流防災広場整備事業、認定こども園整備事業、土成図書館、公民館改築に伴う解体事業、市道の舗装工事などを中心とした道路新設改良費などでございます。

次に、議案第50号平成30年度阿波市水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的支出の予定額に1,621万7,000円を追加し、資本的収入額として791万6,000円を、支出額として87万5,000円を追加するものでございます。

次に、議案第51号阿波市長寿祝金支給条例の一部改正につきましては、長寿祝い金支給対象者の見直しを行い、生み出される財源をもとに、地方創生の実現に向けた新たな施策の展開を図ることから条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第52号阿波市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が公布されたことによりまして、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、報告第5号平成29年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づきまして、監査委員の審査に付しましたので、報告をさせていただくものでございます。

以上、議案等について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましてはこの後担当部長等より説明させていただきますので、十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

阿部会計管理者。

○会計管理者（阿部 守君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、議案第40号平成29年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第47号平成29年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定についてまでの8議案につきまして補足説明をいたします。

資料として、お手元に配付しておりますA3の用紙の1枚物、表題に平成29年度阿波市一般会計歳入歳出決算表と記載してあるものでございます。表の上段の左から一般会計の歳入、右側に一般会計の歳出及び実質収支額などを記載しております。これによりまして、決算の概要をご説明いたしますので、よろしく願いいたします。

なお、説明中、表の中の収入済額、支出済額をそれぞれ決算額と読みかえさせていただきます。

それでは初めに、上段の表の左側の歳入の決算額は総額で212億2,256万6,473円であり、前年度と比較して、率にして4.2%、金額にして8億5,881万7,885円の増額となっております。

続いて、右側の歳出の決算額は総額で204億5,781万746円であり、前年度と比較して、率にして3.5%、金額にして7億62万3,509円の増額となっております。

これにより、歳入歳出差し引き額は7億6,475万5,727円となっております。

また、平成30年度への繰越事業の主なものにつきましては、翌年度繰越額として2款総務費の都市再生整備事業や4款衛生費の上水道出資事業、8款土木費の地方道整備事業、10款教育費の吉野中学校校舎大規模改修事業など16事業で、総額が6億1,419万9,000円であり、このうち翌年度に繰り越すべき財源が2億2,704万円となっております。

したがって、実質収支額は、表の下に記載しておりますが、歳入歳出差し引き額7億6,475万5,727円から翌年度へ繰り越すべき財源2億2,704万円を差し引いた金額5億3,771万5,727円の黒字となっております。

続きまして、左側の歳入の主なものについて説明いたしますと、自主財源の根幹をなす1款市税につきましては、たばこ税は減収したものの、市民税、固定資産税、軽自動車税が増収したため、前年度と比較して、率で2.9%、金額にして1億141万1,167

円増収の36億2,698万180円となっております。

次に、10款地方交付税につきましては、普通交付税や特別交付税の減少により、前年度に比較して、率で2.8%、金額で2億3,492万6,000円減収の82億7,237万円となっております。

次に、14款国庫支出金につきましては、臨時福祉給付金事業の終了などにより、前年度に比較して、率で5.1%、金額で1億1,331万8,061円減収の21億679万8,784円となっております。

次に、15款県支出金につきましては、農業人材力強化総合支援事業補助金、障害児入所給付費等負担金などの増加により、前年度に比較して、率で3.0%、金額で3,721万1,384円増収の12億9,052万5,735円となっております。

次に、21款市債につきましては、市場中学校屋内運動場改築事業や小・中学校空調機器設置事業に伴う合併特例債などの借り入れによりまして、前年度に比較して、率にして58.4%、金額で5億6,640万円増収の15億3,630万円となっております。

続きまして、右側の歳出の主なものについて説明をいたしますと、2款総務費につきましては、ケーブルテレビ施設整備事業などの増加により、前年度に比較して、率にして4.7%、金額で1億1,870万6,394円増額の26億6,925万621円となっております。

次に、6款農林水産業費につきましては、国の地方創生加速化交付金事業の終了により、前年度に比較して、率にして9.0%、金額で6,311万3,158円減額の6億4,005万8,902円となっております。

次に、8款土木費につきましては、周辺対策事業などの増加により、前年度に比較して、率にして4.1%、金額で4,822万6,165円増額の12億3,028万2,988円となっております。

次に、10款教育費につきましては、市場中学校屋内運動場改築事業、小・中学校空調機器設置事業などにより、前年度に比較して、率にして42.1%、金額で6億4,569万8,555円増額の21億7,829万449円となっております。

また、一般会計における平成29年度末の基金残高は、表中に記載はありませんが、前年度に比較して2億5,994万4,139円増加し、140億9,962万1,525円となっておりますので、後ほど決算書にてご確認ください。

続きまして、下の表の平成29年度阿波市特別会計歳入歳出決算表について説明をいた

します。

この表には、国民健康保険特別会計を初め7つの特別会計の決算状況を記載しております。その総額は、歳入決算額が110億2,165万638円、歳出決算額は107億5,765万4,870円であり、歳入歳出差し引き額は2億6,399万5,768円となっております。繰越事業は、農業集落排水事業特別会計の606万7,000円であり、このうち翌年度に繰り越すべき財源は336万7,000円となっております。したがって、実質収支額は、歳入歳出差し引き額2億6,399万5,768円から翌年度へ繰り越すべき財源336万7,000円を差し引いた金額、2億6,062万8,768円となっております。

特別会計のうち、決算額の多いものにつきましては、一番上の国民健康保険特別会計の歳入決算額59億7,337万9,195円、歳出決算額58億1,062万1,722円、歳入歳出差し引き額1億6,275万7,473円となっております。

なお、公有財産や基金を保有しているものにつきましては、一般会計と同様に決算書に掲載をしております。

以上、簡単ではございますが、議案第40号から議案第47号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森本節弘君） 暫時休憩いたします。

午前10時37分 休憩

午前10時49分 再開

○議長（森本節弘君） それでは、再開いたします。

引き続き、補足説明を求めます。

藤野水道課長。

○水道課長（藤野芳大君） 議長の許可をいただきましたので、議案第48号について補足説明をさせていただきます。

議案第48号平成29年度阿波市水道事業会計決算認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成29年度阿波市水道事業会計決算を別冊のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成30年9月3日提出、阿波市長。

それでは、決算書の2ページ、3ページをお願いいたします。

(1) 収益的収入及び支出の決算概要でございますが、収入の第1款水道事業収益が決

算額6億7,622万1,514円、支出の第1款水道事業費用決算額は6億1,365万8,894円で、差し引き6,256万2,620円の収益となっております。

次に、4ページ、5ページをお願いいたします。

(2) 資本的収入及び支出の決算概要でございますが、収入の第1款資本的収入が決算額1億3,488万2,295円、支出の第1款資本的支出は決算額3億97万1,060円で、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億6,608万8,765円は、当年度消費税資本的収支調整額1,287万1,244円、過年度損益勘定留保資金4,153万1,097円、当年度損益勘定留保資金1億1,168万6,424円で補填をしております。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認をいただきますようお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、議案第49号平成30年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について補足説明をさせていただきます。

平成30年度阿波市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億3,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ199億4,700万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為による。

第3条、地方債の追加及び変更は、第3表地方債補正による。

平成30年9月3日提出、阿波市長。

今回の補正予算につきましては、6月補正予算後の状況の変化等を踏まえ、緊急的に取り組むべき事業で人事異動に伴う人件費や国県補助事業の確定に伴い措置すべき経費などについて計上をしております。

まず、5ページをお開きください。

第2表債務負担行為でございます。

平成31年度の債務負担限度額としてお願いをするものであります。

まず、旧阿波市役所利活用改修工事として、5億8,500万円。

続いて、旧阿波市役所利活用改修工事施工監理委託料として、1,350万円。

続いて、社会福祉法人かもめ福祉会が整備を進めております久勝認定こども園施設整備補助金といたしまして、2億381万8,000円をそれぞれ限度額としてお願いするものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。

第3表地方債補正であります。

今回、追加をお願いしておりますのは民生債のうち子育て支援施設整備事業債で、市内唯一借地借家で運営しております御所放課後児童クラブを市の施設として新築するための設計として限度額を180万円としております。

続いて、農林水産業債のうち農地債につきましては、県営農道改良負担金として限度額を230万円としております。

続いて、災害復旧事業債として農林関係80万円、土木関係として290万円を限度額としております。

次に、変更をお願いいたしますのは公共施設等整備事業債、認定こども園整備事業債、社会教育施設整備事業債など6件の限度額であります。補正前の限度額総額9億2,900万円から1億7,860万円を増額し、補正後の限度額総額は11億760万円としております。

次に、歳入歳出予算事項別明細書で主なものについて説明をさせていただきます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

まず、歳入につきましては、10款地方交付税が9,041万5,000円の追加で計69億2,904万7,000円に、14款国庫支出金が4,716万4,000円の追加で計24億2,495万8,000円に、18款繰入金が1億500万2,000円の追加で計16億4,426万円に、19款繰越金が3億8,771万5,000円の追加で計5億3,771万5,000円に、そして21款市債が1億8,640万円の追加で計19億5,000万円となっており、補正後の歳入合計額は199億4,700万円となっております。

続きまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

歳出につきましては、2款総務費が1億4,610万7,000円の追加で計23億3,759万5,000円に、8款土木費3億1,211万8,000円の追加で計21億946万8,000円に、10款教育費7,643万8,000円の追加で計17億

6, 747万7, 000円に、13款諸支出金1億9, 892万1, 000円の追加で計2億3, 121万3, 000円となっており、補正後の歳出合計額は199億4, 700万円となっております。

続きまして、歳入歳出予算の詳細につきまして説明をさせていただきます。

12ページ、13ページをお開きください。

まず、歳入についてであります。

10款1項1目地方交付税が9, 041万5, 000円の追加とし、普通交付税を見込むものであります。

続いて、14款2項8目土木費国庫補助金が3, 486万円の追加で、防災・安全社会資本整備交付金として2, 331万5, 000円、社会資本整備総合交付金として1, 154万5, 000円としております。

続いて、14ページ、15ページをお願いいたします。

18款1項基金繰入金1億500万2, 000円の追加といたしまして、主なものとしたしましては、一般廃棄物中間処理施設の周辺対策事業への基金繰入金6, 793万円や吉野ウォーターパーク改修に伴う教育施設整備基金繰入金2, 000万円などでありま

す。

続いて、16ページ、17ページをお願いいたします。

19款1項1目繰越金の追加につきましては、額が確定いたしましたので、3億8, 771万5, 000円を見込むものであります。

続いて、一番下段、21款市債が1億8, 640万円の追加で、主なものとしたしましては、旧阿波市役所利活用改修事業費や旧吉野、土成支所跡地を交流防災広場として整備する事業費として9, 910万円、認定こども園整備事業費として3, 380万円、土成図書館、公民館改築に伴う解体費として3, 040万円など合併特例債等を計上するものであります。

次に、歳出についてであります。

20ページ、21ページをお願いいたします。

2款1項総務管理費が1億5, 368万1, 000円の追加で、主なものとしたしまして、国の社会資本整備総合交付金を活用した旧阿波市役所利活用改修事業費6, 500万円や旧吉野、土成支所跡地を整備する交流防災広場整備事業費5, 000万円などであり

ます。

続いて、26ページ、27ページをお願いをいたします。

3款3項児童福祉費4,625万2,000円の追加で、主なものといたしまして、平成33年4月に開園予定の大俣認定こども園整備に係る基本実施設計業務委託料2,090万6,000円や久勝認定こども園整備に伴う認定こども園施設整備補助金1,072万6,000円などがあります。

続いて、34ページ、35ページをお願いをいたします。

8款2項道路橋りょう費2億1,080万9,000円の追加で、主なものといたしまして、道路修繕工事など道路維持費として2,802万8,000円、道路改良工事費1億948万4,000円、周辺対策事業費7,303万円などがあります。

続きまして、38ページ、39ページをお願いをいたします。

8款4項住宅費6,906万1,000円の追加で、市営住宅ストック計画に基づく国の防災・安全社会資本整備交付金を活用した赤坂西団地などの長寿命化工事や市場認定こども園整備に伴う上野段団地解体工事費などがあります。

続いて、42ページ、43ページをお願いをいたします。

10款5項社会教育費3,951万3,000円の追加で、土成図書館、公民館改築に伴う解体事業費3,209万3,000円などがあります。

続きまして、46ページ、47ページをお願いいたします。

13款2項基金費1億9,892万1,000円につきましては、一般廃棄物中間処理施設対策基金積立金であります。

続きまして、50ページ、51ページの調書につきましては、債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書であります。いずれも平成31年度における債務負担限度額を定めたものであります。

次に、52ページをお願いいたします。

こちらの調書につきましては、6ページの地方債補正の追加変更に基づき調製をしたものであります。

表の右下、当該年度末現在高見込み額の合計額は212億511万8,000円としております。

以上、議案第49号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（森本節弘君） 藤野水道課長。

○水道課長（藤野芳大君） 議長の許可をいただきましたので、議案第50号について補足説明をさせていただきます。

議案第50号平成30年度阿波市水道事業会計補正予算（第2号）。

第1条、平成30年度阿波市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条、平成30年度阿波市水道事業会計（以下予算という）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

第1款水道事業費を既決予定額6億1,977万1,000円、補正予定額1,621万7,000円、計6億3,598万8,000円。

第1項営業費用、既決予定額5億7,993万1,000円、補正予定額1,621万7,000円、計5億9,614万8,000円。

第3条、予算第4条本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億8,144万4,000円は、当年度分損益勘定留保資金1億8,144万4,000円で補填するものとするを、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億7,443万3,000円は当年度分損益勘定留保資金1億7,443万3,000円で補填するものとするに改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入の部、第1款資本的収入、既決予定額3億4,030万円、補正予定額791万6,000円、計3億4,821万6,000円。

第4項国庫補助金、既決予定額0円、補正予定額791万6,000円、計791万6,000円。

支出の部、第1款資本的支出、既決予定額5億2,177万4,000円、補正予定額87万5,000円、計5億2,264万9,000円。

第1項建設改良費、既決予定額4億3,783万5,000円、補正予定額84万5,000円、計4億3,871万円。

第4条、予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

追加、水道料金徴収等業務委託料。

平成31年4月から平成36年3月まで限度額2億1,903万円。

平成30年9月3日提出、阿波市長。

平成30年度阿波市水道事業会計補正予算（第2号）は、予算第3条に定めた収益的支出の予定額と予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額の増額補正を行い、予算第5条に定めた債務負担行為に追加を行うものでございます。

8ページをお願いいたします。

収益的支出の主なものは、水道料金等徴収業務委託の契約期間が平成30年12月末までとなっているものを平成31年3月末まで延長を行うための予算1,373万2,000円と固定資産除却費205万3,000円の増額補正等でございます。

資本的収入及び支出のうち、収入につきましては、西日本豪雨により被災した施設を復旧するための補助金の補正でございます。国庫補助金として791万6,000円を補正計上しております。

9ページをお願いいたします。

支出につきましては、87万5,000円を補正計上しております。これは、工具器具備品購入費75万5,000円等でございます。これに伴い、補填財源の額も改めることとしております。

5ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加につきましては、債務負担行為に関する調書の最終欄、水道料金徴収等業務を平成31年度から5年間委託するためのもので、限度額を2億1,903万円と設定しております。

以上、補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 藤野水道課長。

そのまま。1ページの資本的支出の建設改良費、補正予定額が87万5,000円。84万5,000円と読みましたので訂正させていただきます。

○水道課長（藤野芳大君） 失礼しました。

○議長（森本節弘君） 以上です。

野崎健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎圭二君） 議長の許可をいただきましたので、議案第51号及び議案第52号につきまして補足説明をさせていただきます。

初めに、議案第51号阿波市長寿祝金支給条例の一部改正について。

阿波市長寿祝金支給条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成30年9月3日提出、阿波市長。

この一部改正につきましては、現在、阿波市に引き続き1年以上居住しかつ住民基本台帳に記録されている77歳以上の全ての高齢者を対象に、長寿祝い金の支給を行っておりますが、少子・高齢化が進み対象者の増加が見込まれる中、高齢者ニーズは多様化しており高齢者福祉施策の見直しが求められています。このことから、平成31年度より支給対象者の見直しを行うため、阿波市長寿祝金支給条例の一部を改正するものです。

主な改正内容といたしましては、長寿祝い金の支給対象者を、77歳以上の者から、77歳、88歳、99歳または100歳のいずれかに該当する者へ節目支給及び100歳以上の者への支給といたします。

施行日につきましては、平成31年4月1日といたしております。

次に、議案第52号をお願いします。

議案第52号阿波市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

阿波市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成30年9月3日提出、阿波市長。

初めに、家庭的保育事業とは、家庭において必要な保育を受けることが困難である満3歳未満の子どもを、市の認可を受けた家庭的保育者が居宅またはその他の場所において保育を行う事業で、主に施設の数がない都市部において待機児童対策として行われているものです。

本市においては、この家庭的保育事業は行っておりませんが、今回の条例改正につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を一部改正する省令が公布されたことにより、阿波市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものです。

改正内容といたしましては、1点目として、家庭的保育事業における代替保育に係る派遣施設の拡大。

2点目として、家庭的保育事業に対する自園調理に係る緩和適用期間の延長。

3点目として、家庭的保育事業に対する食事の外部搬入施設要件の緩和。

以上、3点の改正となっております。

施行日につきましては、公布の日からとしております。

以上、議案第51号及び議案第52号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、報告第5号平成29年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率について補足説明をさせていただきます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定によりまして、平成29年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率について監査委員の意見をつけて報告する。

平成30年9月3日提出、阿波市長。

財政健全化法に係る健全化判断比率は、まず実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、全ての会計が黒字決算であることから、赤字の比率はございません。

続いて、実質公債費比率につきましては、7.0%で早期健全化基準の25%の範囲内となっており、対前年比につきましては0.8ポイントの増となっております。

また、将来負担比率につきましては、計算上、将来負担がないため、数値はございません。

続きまして、公営企業会計に係る資金不足比率につきましては、全ての公営企業で資金不足額が生じていないことから、こちらにつきましても数値はございません。

以上、報告第5号の補足説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（森本節弘君） 補足説明が終わりました。

ここで、議案第40号平成29年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第48号平成29年度阿波市水道事業会計決算認定についての決算認定9件と報告第5号平成29年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率について、代表監査委員の報告を求めます。

上原代表監査委員。

○代表監査委員（上原正一君） 代表監査委員の上原でございます。

決算審査報告を行います。

平成29年度一般会計、特別会計、水道会計及び財政健全化法に係ります各比率につきまして審査を行いました。

結果、会計及び決算処理は正確に実施されております。また、諸帳簿等、証憑書類につきましても、適正かつ確実に整理をされておりました。

財政健全化法に係ります各比率につきましては、各比率とも健全化基準の範囲内でありまして、財政が健全であることを示唆しています。結果といたしまして、現在阿波市の財政運営は、市民の期待に沿うよう健全に推移をしております。

内容につきましては、お手元の議案書の中に、我々委員から意見提示をしておりますので、ごらんいただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（森本節弘君） 以上で報告が終わりました。

ただいま議題となっております議案中、議案第40号平成29年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定については、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 異議なしと認めます。よって、議案第40号は、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をすることに決定いたしました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、議長により指名いたします。

委員に、原田定信君、阿部雅志君、樫原賢二君、吉田稔君、松村幸治君、笠井一司君、笠井安之君、武澤豪君、以上8人の指名をいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8人の諸君は決算審査特別委員に選任することに決定いたしました。

選任された委員におかれましては、本日委員会を開催の上、正副委員長を決定していただきますようお願い申し上げます。

暫時休憩いたします。

午前11時19分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（森本節弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど設置されました決算審査特別委員会の委員長に阿部雅志君、副委員長に笠井安之君が選任されましたので、ご報告を申し上げます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は、12日午前10時から代表質問、一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時31分 散会